

第141期 定時株主総会 招集ご通知



日時

2024年6月27日（木曜日）午前10時
（受付開始：午前9時予定）



場所

大阪市中央区南船場一丁目18番11号
SRビル長堀9階 当本社会議室

（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

ごあいさつ	1
第141期定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使についてのご案内	5
株主総会参考書類	9
事業報告	27
連結計算書類	50
計算書類	52
監査報告	54

- インターネット又は郵送による議決権行使期限は、**2024年6月26日（水曜日）午後5時まで**です。
- 本株主総会にご出席される株主様へのお土産のご用意はございません。

招集ご通知がスマホでも！



パソコン・スマートフォン
からでも招集ご通知がご覧
いただけます。

<https://p.sokai.jp/4611/>





ごあいさつ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社の連結子会社である岡山化工株式会社が製造するJIS製品において、社内で定めた検査規格に係る検査値の改ざん等の不適切行為が判明し、昨年10月26日付でJIS認証機関よりJISマーク表示の一時停止処分を受けました。株主の皆様には多大なるご心配をおかけしましたこと深くお詫び申し上げます。一時停止の原因となった行為の是正及び品質管理体制の改善に取り組み、本年3月7日付で一時停止処分の解除に至りましたが、当社は今回の事態を重く受け止め、全力を挙げて再発防止の徹底と信頼の回復に向けて取り組んでまいります。

当社は、創立100周年を迎える2029年度に連結売上高1,000億円、連結営業利益100億円を達成することを長期ビジョンとして掲げております。2024年度からスタートした「2026中期経営計画」では、「成長市場と先駆的領域への注力」「外部リソースの獲得、活用による事業基盤の拡大」「人材及び事業活動の全社最適化」の3つの基本方針を掲げ、創立100周年に向けて企業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様には、引き続きご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、第141期定時株主総会を開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。株主総会の決議事項及び当期の事業の概要についてご説明いたしますので、ご高覧くださいようお願い申し上げます。

2024年6月
取締役社長

里 隆 幸

2026中期経営計画の概要

創立100周年を見据え、2024年度より新たな中期経営計画へ移行

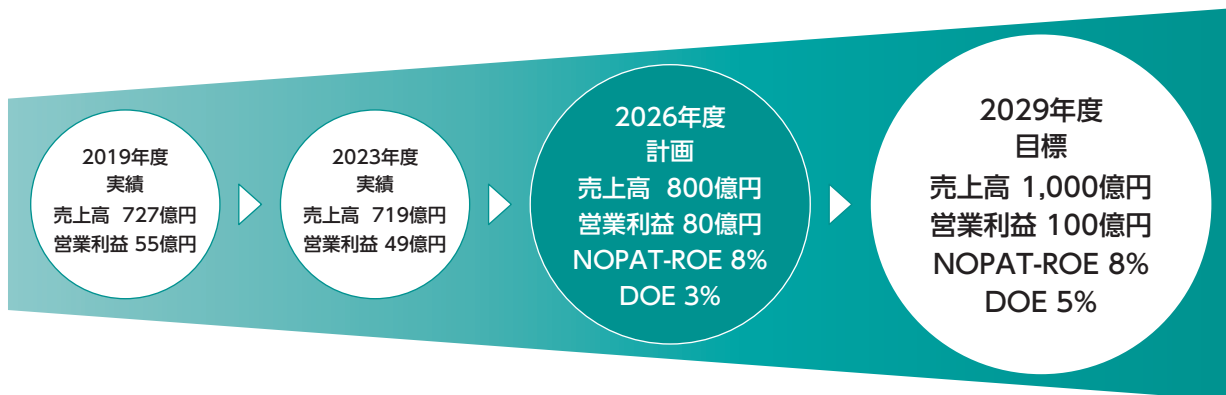
当社は、創立100周年を迎える2029年度におけるありたい姿として、業績面では連結売上高1,000億円、連結営業利益100億円を目標としております。このたび2024年度からの新たな中期経営計画（2026中期経営計画）へ移行するにあたり、従来の経営戦略や現状の事業ポートフォリオを見つめ直し、マテリアリティの再定義を図りました。

そして、2029年度のありたい姿と現状とのギャップを今後6年間で埋めるべく、2026中期経営計画においては、その実現に向けた事業戦略と基盤の深化にまず注力し、基本方針として「成長市場と先駆的領域への注力」「外部リソースの獲得・活用による事業基盤の拡大」「人材及び事業活動の全社最適化」の3項目に取り組む3年間といたします。

最終年度となる2026年度の業績目標は、連結売上高800億円、連結営業利益80億円、NOPAT（税引後営業利益）ROE 8%とし、株主還元策としては2026年度までにDOE 3%を目標といたしました。事業戦略の着実な遂行と安定的かつ積極的な株主還元により、資本コストや株価を意識した経営に努めてまいります。

詳しい内容につきましては、当社ウェブサイトをご覧ください。

<https://www.dnt.co.jp/ir/management/vision/>



成長市場と先駆的領域への注力	<ul style="list-style-type: none">各事業の有機成長の推進と、新たな成長ドライバの育成に向けた、リソース配分の最適化と戦略投資の実行顧客ニーズに沿ったサステナ貢献製品・海外製品等、開発力の強化
外部リソースの獲得・活用による事業基盤の拡大	<ul style="list-style-type: none">M&Aや業務提携等のアライアンス活用による塗料事業の基盤拡大及び抜本的効率化自立的な事業推進に向けた外部リソース獲得による海外事業基盤の拡大
人材及び事業活動の全社最適化	<ul style="list-style-type: none">採用・育成強化及び人材配置の最適化、職場環境の整備製品開発力と総合提案力を最大化する組織・グループ間協働の強化適時適切な設備更新及びDXの活用による、生産性の更なる向上

株主各位

大阪市中央区南船場一丁目18番11号
大日本塗料株式会社

取締役社長 里 隆 幸

第141期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第141期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト
株主総会ページ

<https://www.dnt.co.jp/ir/stock/meeting/>



株主総会資料
掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/4611/teiji/>



東京証券取引所ウェブサイト
東証上場会社情報サービス

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



東京証券取引所ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「大日本塗料」又は「コード」に当社証券コード「4611」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、インターネット又は郵送によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、**2024年6月26日（水曜日）午後5時まで**に議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- ① 日 時 2024年6月27日(木曜日)午前10時 (受付開始:午前9時予定)
- ② 場 所 大阪市中央区南船場一丁目18番11号 SRビル長堀9階 当本社会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
- ③ 目的事項
報告事項
- 第141期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第141期(2023年4月1日から2024年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

電子提供措置事項について

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 本株主総会資料は、書面交付請求の有無にかかわらず、電子提供措置事項を記載した書面を一律で株主様にお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記事項の記載をしておりません。ただし、下記事項につきましても、当該書面に記載している事項と同じく、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をしております。
 - ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

株主総会資料の電子提供制度について

- 2022年9月1日施行の改正会社法により、株主総会資料の電子提供制度が開始されました。本制度は、株主総会にかかる株主総会資料(株主総会参考書類、事業報告、監査報告、計算書類、連結計算書類)につきまして、原則としてウェブサイトへアクセスいただき、インターネットを通じてご覧いただくこととし、例外として株主総会の基準日までに所定の方法により書面交付請求をされた株主様に限り、書面で株主総会資料をお送りするものです。
- 電子提供制度及び書面交付請求にかかる詳細は、三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部まで、お問い合わせください。

【電子提供制度に関するお問い合わせ先】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
TEL: 0120-696-505 (通話料無料/受付時間 午前9時~午後5時)

本株主総会ご出席にあたって

- 当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2024年6月27日(木曜日)
午前10時



インターネットで議決権を行使する方法

次ページのご案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2024年6月26日(水曜日)
午後5時入力完了分まで



郵送で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえご返送ください。

行使期限

2024年6月26日(水曜日)
午後5時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

〇〇〇〇〇〇 御中
株主総会日 議決権の数 XX世
X X X X年 X X月 X X日

基本日現在のご所有株式数 XX株
議決権の数 XX個

1. _____
2. _____

ログイン用QRコード
見本! ログインID XXXX-XXXX-XXXX-XXXX
パスワード XXXXX

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

第1、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

(注1) 郵送により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

(注2) インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

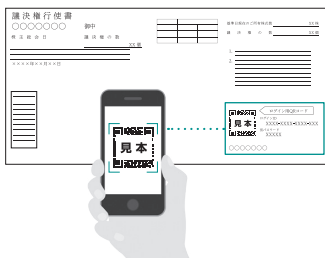
(注3) インターネット及び郵送の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使についてのご案内

QRコードを読み取る方法

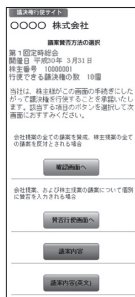
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

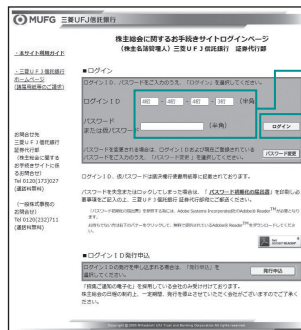
- 2 以降は、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
TEL : 0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

- (注1) 機関投資家の皆様は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。
- (注2) 毎日午前2時30分から午前4時30分までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。
- (注3) インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- (注4) 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。

事前質問受付のご案内

当社では、株主総会の開催に先立って、[第141期定時株主総会に関する報告事項及び決議事項に関してのご質問をインターネット上で事前に承ります。](#)

ご質問の受付につきましては、以下の事前質問受付サイトにアクセスいただきますようお願いいたします。

■事前質問受付サイト

受付期限：

2024年6月17日（月曜日）午後5時まで

URL：<https://v.sokai.jp/4611/2024/dnt141/>

※右のQRコードからもアクセスいただけます。

※ログインの際は、ID（株主番号8桁）とパスワード（株主様の郵便番号7桁）の入力が必要です。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

いただいたご質問の中で、株主の皆様のご関心が高いと思われる事項につきましては、後日、[当社ウェブサイト（https://www.dnt.co.jp/）](https://www.dnt.co.jp/)にて回答を掲載させていただく予定です。

「事前質問受付」に関するお問い合わせ先

大日本塗料株式会社 管理本部総務部

TEL：06-6266-3100（受付時間 平日 午前9時～午後5時）

IRメール配信サービスのご登録はコチラ▶

<https://www.dnt.co.jp/ir/support/mail/>

Eメールアドレスをご登録いただいた方へ、当社のIR情報更新、決算、中期経営計画の状況のほか、株主・投資家の皆様へのご案内などをタイムリーに配信（無料）いたします。



招集ご通知の主要なコンテンツが、 スマートフォン・パソコンでご覧いただけます。



当社では、スマートフォン等で招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使がより簡単に行えるサービスを導入しております。

下記のURL又はQRコードによりアクセスいただきご覧ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

<https://p.sokai.jp/4611/>



1

招集ご通知がいつでもどこでも閲覧可能

スマートフォン等から招集ご通知にアクセスいただけます。

2

インターネットによる議決権行使が身近に

インターネット議決権行使サイトに直接アクセスでき、インターネットによる議決権行使がより身近になります。

3

マルチデバイスに対応

株主様のウェブ閲覧環境に
じ、スマートフォン、タブレット、パソコンからご覧いただけます。



株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対して安定的な配当を行うことを経営上の重要課題の一つとして位置づけており、企業体質の強化、財務内容の健全性維持に努めつつ、業績に応じた配当を安定的に継続実施することを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、当期の業績が堅調に推移したことに加え、2024年3月26日に公表いたしましたとおり、政策保有株式の一部売却及び連結子会社が保有する固定資産の譲渡に伴う特別利益を計上したことを踏まえ、前事業年度の期末配当金から10円増配し、1株当たり35円とさせていただきますと存じます。

1 配当財産の種類

金銭

2 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり 金 35 円
総額 996,249,345 円

3 剰余金の配当が効力を生じる日

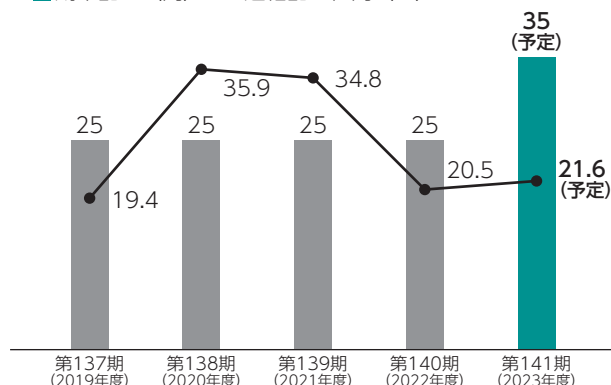
2024年6月28日

【ご参考】資本政策の基本的な方針

当社は、株式価値の中長期的な向上を目指す上で、「財務健全性の強化」、「収益力強化に向けた株主資本の効率活用」及び「株主還元の充実」の3点を重要課題として認識しております。これら3点の課題について、最適なバランスを総合的に検討し、持続的な成長へと繋げることを資本政策の基本的な方針としております。

■ 1株当たり配当金／連結配当性向の推移

■ 期末配当 (円) ● 連結配当性向 (%)



第2号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役9名全員が任期満了となりますので、取締役9名（うち社外取締役3名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者については、社外取締役が過半数を占める指名諮問委員会の答申を得て、取締役会において決定しております。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名		当社における地位、担当	取締役会の出席状況	性別	取締役在任年数 (本総会終結時)
1	里 隆幸	再任	代表取締役社長	100% (15回/15回)	男性	12年
2	永野 達彦	再任	取締役 常務執行役員 管理本部長 兼管理本部財務部長	100% (15回/15回)	男性	6年
3	山本 基弘	再任	取締役 執行役員 スペシャリティ事業部門長 兼塗料事業部門 副部門長（技術統括）	100% (15回/15回)	男性	7年
4	中谷 昌幸	再任	取締役 執行役員 国際本部長兼資材担当	100% (15回/15回)	男性	2年
5	三宅 章弘	再任	取締役 執行役員 生産部門長	100% (12回/12回)	男性	1年
6	藤原 明	新任	執行役員 塗料事業部門長	—	男性	—
7	林 紀美代	再任 社外 独立	取締役	100% (15回/15回)	女性	5年
8	佐藤 弘志	再任 社外 独立	取締役	100% (15回/15回)	男性	2年
9	馬場 浩司	再任 社外 独立	取締役	100% (15回/15回)	男性	2年

(注) 三宅章弘氏の取締役会の出席状況は、2023年6月29日の就任後に開催された取締役会を対象としております。

新任 新任取締役候補者
 再任 再任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員



所有する当社の株式数

34,151株

取締役在任年数

(本総会最終時)

12年

取締役会出席状況

15/15回 (100%)

候補者番号

1

さと たか ゆき
里 隆 幸

(1961年1月15日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

- 1984年4月 当社入社
2009年4月 当社一般塗料部門
構造物塗料事業部副事業部長
2010年4月 当社技術開発部門開発部長
2011年4月 当社執行役員
一般塗料部門副部門長 (技術統括)
工業塗料部門副部門長 (技術統括)
2012年4月 当社技術開発部門長
兼塗料事業部門副部門長 (技術統括)
2012年6月 当社取締役
2014年4月 当社塗料事業部門長
兼塗料販売事業部長
2016年4月 当社常務執行役員
塗料事業部門建築・構造物塗料事業部長
2018年4月 当社専務執行役員
経営全般
2018年6月 当社代表取締役社長 (現任)
(担当) 塗料事業部門

取締役候補者とした理由

長年に亘る当社の技術部門及び営業部門での豊富な経験と実績を有しております。2018年に当社の代表取締役社長に就任して以来、強いリーダーシップをもって当社グループの経営全般を牽引し、取締役会において重要事項の決定及び業務執行の監督を的確に行っております。これらの豊富な経験と実績をもとに、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待でき、当社グループの持続的な成長と更なる企業価値向上に寄与すると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



候補者番号

2

ながの たつひこ
永野達彦

(1963年9月22日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

1987年 4月	株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行
2012年 5月	同行営業第二本部 営業第五部長
2014年 6月	同行丸の内支社長
2017年 6月	当社執行役員 管理本部副本部長兼財務担当
2018年 4月	当社管理本部長（現任）
2018年 6月	当社取締役（現任） 常務執行役員（現任）
2020年10月	当社販売店協働推進担当
2022年 4月	当社管理本部経営企画室長
2024年 4月	当社管理本部財務部長（現任） 〈担当〉管理本部

取締役候補者とした理由

金融機関で培ってきた財務及び経営戦略における豊富な経験と知見を有しております。当社では管理本部を担い、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会の委員長を務めるなど、当社グループの健全な経営に貢献しております。

これらの豊富な経験と実績をもとに、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待でき、当社グループの持続的な成長と更なる企業価値向上に寄与すると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。

所有する当社の株式数
10,538株

取締役在任年数
(本総会終結時)
6年

取締役会出席状況
15/15回 (100%)



所有する当社の株式数

11,490株

取締役在任年数

(本総会終結時)

7年

取締役会出席状況

15/15回 (100%)

候補者番号

3

やまもともとひろ
山本基弘

(1964年1月18日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

- 1986年4月 当社入社
2014年4月 当社技術開発部門副部門長
兼開発部長
兼技術開発第一グループ長
兼建築・構造物塗料事業部副事業部長
2015年4月 当社執行役員 (現任)
2016年4月 当社技術開発部門長
兼塗料事業部門副部門長 (技術統括)
2017年6月 当社取締役 (現任)
2018年4月 当社塗料事業部門長
2022年4月 当社スペシャリティ事業部門長 (現任)
兼塗料事業部門副部門長 (技術統括) (現任)
〈担当〉 スペシャリティ事業部門、技術開発部門

取締役候補者とした理由

当社の技術部門及び営業部門で培ってきた塗料開発と市場開拓に関する豊富な経験と知識を有しており、現在はスペシャリティ事業部門と技術開発部門を担っております。

これらの豊富な経験と実績をもとに、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待でき、当社グループの持続的な成長と更なる企業価値向上に寄与すると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



候補者番号

4

なかたにまさゆき
中谷昌幸

(1966年12月8日生)

再任

【略歴、当社における地位及び担当】

- 1990年4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行
 2011年10月 同行総務部次長
 2014年10月 同行難波支店副支店長
 2015年4月 同行徳山支店長兼徳山支社長
 2017年10月 同行融資部次長
 2019年5月 当社入社
 管理本部経営企画室専任部長
 2020年4月 当社執行役員（現任）
 管理本部経営企画室長
 2022年4月 当社国際本部長（現任）
 2022年6月 当社取締役（現任）
 資材担当（現任）
 〈担当〉国際本部、資材本部

所有する当社の株式数
7,760株

取締役在任年数
(本総会終結時)
2年

取締役会出席状況
15/15回 (100%)

取締役候補者とした理由

金融機関で培ってきた財務及び会計における豊富な経験と知見を有しております。当社に入社後は、経営企画室長として中期経営計画を立案、推進するとともに、国内外のグループ会社の管理及び内部統制を担い、その高いマネジメント能力と実績を活かして、現在は国際本部と資材本部を担っております。
 これらの豊富な経験と実績をもとに、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待でき、当社グループの持続的な成長と更なる企業価値向上に寄与すると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



所有する当社の株式数
8,773株

取締役在任年数
(本総会最終時)
1年

取締役会出席状況
(2023年6月29日就任以降)
12/12回 (100%)

候補者番号

5

み や け あ き ひ ろ
三宅章弘

(1971年2月7日生)

再任

[略歴、当社における地位及び担当]

- 1996年4月 当社入社
- 2013年4月 当社生産部門生産技術企画部次長
- 2015年4月 当社塗料事業部門塗料事業企画室次長
- 2017年4月 当社塗料事業部門塗料事業企画室長
- 2021年4月 当社執行役員 (現任)
生産部門生産技術企画部長
- 2022年4月 当社生産部門長 (現任)
- 2023年6月 当社取締役 (現任)
〈担当〉生産部門

取締役候補者とした理由

当社の技術部門、生産部門及び営業部門で培ってきた塗料開発・製造と営業企画に関する豊富な経験と知識に加え、基幹システム構築や品質管理など様々なプロジェクトでの実績を有しており、現在は生産部門を担っております。
これらの豊富な経験と実績をもとに、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待でき、当社グループの持続的な成長と更なる企業価値向上に寄与すると判断し、引き続き取締役候補者いたしました。



所有する当社の株式数
3,422株

候補者番号

6

ふじわら あきら
藤原 明

(1960年4月18日生)

新任

[略歴、当社における地位及び担当]

- 1983年4月 当社入社
- 2010年4月 当社一般塗料部門一般塗料販売事業部西日本販売部長
- 2013年4月 当社塗料事業部門金属焼付塗料事業部長
- 2016年7月 当社塗料事業部門塗料販売事業部長
- 2017年4月 DNT山陽ケミカル株式会社 代表取締役社長
- 2020年4月 **当社執行役員（現任）**
塗料事業部門副部門長
- 2021年4月 当社塗料事業部門塗料事業企画室長
- 2023年4月 当社塗料事業部門市場開発部長
- 2023年12月 **当社塗料事業部門長（現任）**

[重要な兼職の状況]

大日本塗料北海道株式会社代表取締役社長

取締役候補者とした理由

長年に亘る当社の営業部門で培ってきた市場開拓と営業企画に関する豊富な経験と知識に加え、当社国内の販売系グループ会社での経営経験を有しており、現在は営業部門を担っております。

これらの豊富な経験と実績をもとに、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待でき、当社グループの持続的な成長と更なる企業価値向上に寄与すると判断し、新たに取締役候補者といたしました。



所有する当社の株式数

3,700株

社外取締役在任年数

(本総会最終時)

5年

取締役会出席状況

15/15回 (100%)

候補者番号

7

はやし
林

きみよ
紀美代

(1958年4月29日生)

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1982年10月 朝日会計社 (現 有限責任あずさ監査法人) 入所
1986年3月 公認会計士登録 (現任)
1995年10月 同所シニアマネージャー (2009年9月退所)
2009年10月 林紀美代公認会計士事務所代表 (現任)
2010年10月 イワタニダイレクト株式会社
(現 イワタニアイコレクト株式会社) 監査役 (現任)
2019年6月 当社取締役 (現任)
2020年6月 新コスモス電機株式会社社外監査役 (現任)

【重要な兼職の状況】

林紀美代公認会計士事務所代表
新コスモス電機株式会社社外監査役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

公認会計士としての財務及び会計に関する知見に加え、事業会社の監査役としての豊富な経験を有しております。当社では、これら専門的見地から取締役会において積極的に発言されるなど、経営の監督機能を適切に果たしておられます。今後も当社経営全般に対して提言いただくことにより、当社グループの持続的な成長と更なる企業価値向上の実現に向けて、当社のコーポレートガバナンスの強化に寄与されることを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。また、同氏が再任された場合は、引き続き指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただきます。

なお、同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外取締役候補者が当社又は役員を兼務する他社での法令又は定款違反等の事実について

林紀美代氏が当社の社外取締役として在任中である2023年10月、当社は連結子会社である岡山化工株式会社が製造するJIS製品において、社内で定めた検査規格に係る検査値の改ざん等の不適切行為が行われていたことを公表いたしました。同氏は当該不正事実が判明するまでは、その事実を認識しておりませんでした。日頃から法令遵守の観点から提言等を行っております。当該不正事実が判明した後においては、再発防止に向けた内部統制体制の強化やコンプライアンスの徹底についての助言等を行い、その職責を果たしております。



候補者番号

8

さとうひろし
佐藤弘志

(1958年1月2日生)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数

1,100株

社外取締役在任年数

(本総会終結時)

2年

取締役会出席状況

15/15回 (100%)

【略歴、当社における地位及び担当】

1980年4月	株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行
2005年5月	株式会社東京三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 事業戦略開発部長
2006年5月	株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 融資部長
2007年6月	同行執行役員融資部長
2008年6月	同行常勤監査役（2011年6月退任）
2011年6月	三菱製鋼株式会社 代表取締役 常務取締役（2017年6月退任）
2017年6月	三菱マテリアル株式会社常勤監査役
2019年6月	同社社外取締役常勤監査委員（2022年6月退任）
2022年6月	当社取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金融機関の監査役及び上場会社の経営者、監査役としての経験から、財務・会計及び企業経営に関する豊富な知見を有しております。これらを活かし当社経営全般に対して提言いただくことにより、当社グループの持続的な成長と更なる企業価値向上の実現に向けて、当社のコーポレートガバナンスの強化に寄与されることを期待し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

また、同氏が再任された場合は、引き続き指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただきます。

社外取締役候補者が当社又は役員を兼務する他社での法令又は定款違反等の事実について

佐藤弘志氏が当社の社外取締役として在任中である2023年10月、当社は連結子会社である岡山化工株式会社が製造するJIS製品において、社内で定めた検査規格に係る検査値の改ざん等の不適切行為が行われていたことを公表いたしました。

同氏は当該不正事実が判明するまでは、その事実を認識しておりませんでした。日頃から法令遵守の観点から提言等を行っております。当該不正事実が判明した後においては、再発防止に向けた内部統制体制の強化やコンプライアンスの徹底についての助言等を行うとともに、特別調査委員として事実関係の調査にあたるなど、その職責を果たしております。



所有する当社の株式数
1,100株

社外取締役在任年数
(本総会終結時)
2年

取締役会出席状況
15/15回 (100%)

候補者番号

9

ば ば こう じ
馬 場 浩 司

(1957年8月22日生)

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位及び担当】

1981年4月 株式会社東京銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行) 入行
2007年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行 (現 株式会社三菱UFJ銀行)
ヨハネスブルグ駐在員事務所長
2010年12月 日本輸送機株式会社
(現 三菱ロジスネクスト株式会社) 入社
2011年4月 同社営業本部営業企画室長
2013年4月 同社海外営業本部海外営業企画部長
2014年6月 同社執行役員
海外営業本部海外営業企画部長
2017年10月 同社参事 海外営業本部副本部長兼海外営業企画部長
2019年6月 同社常勤監査役 (2023年6月退任)
2022年6月 当社取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

金融機関での長年の経験に加え、上場会社での海外営業担当の執行役員、監査役としての経験から、財務・会計及び海外事業に関する豊富な知見を有しております。これらを活かし当社経営全般に対して提言いただくことにより、当社グループの持続的な成長と更なる企業価値向上の実現に向けて、当社のコーポレートガバナンスの強化に寄与されることを期待し、引き続き社外取締役候補者としていたしました。
また、同氏が再任された場合は、引き続き指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただきます。

社外取締役候補者が当社又は役員を兼務する他社での法令又は定款違反等の事実について

馬場浩司氏が当社の社外取締役として在任中である2023年10月、当社は連結子会社である岡山化工株式会社が製造するJIS製品において、社内ですら定めた検査規格に係る検査値の改ざん等の不適切行為が行われていたことを公表いたしました。
同氏は当該不正事実が判明するまでは、その事実を認識しておりませんでした。日頃から法令遵守の観点から提言等を行っております。当該不正事実が判明した後においては、再発防止に向けた内部統制体制の強化やコンプライアンスの徹底についての助言等を行い、その職責を果たしております。

(注1) 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。

(1) 林紀美代氏、佐藤弘志氏及び馬場浩司氏は社外取締役候補者であります。

なお、当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 当社は、林紀美代氏、佐藤弘志氏及び馬場浩司氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償限度額は、法令に定める最低責任限度額となり、3氏の再任が承認された場合は、3氏との当該契約を継続する予定であります。

(3) 林紀美代氏は、当社の会計監査人であるあずさ監査法人（現 有限責任 あずさ監査法人）に在籍しておりましたが、同法人を退所後、相当期間（14年）経過しており、同氏の独立性は確保されていると判断しております。

(4) 佐藤弘志氏が監査役、馬場浩司氏が業務執行者であった株式会社三菱UFJ銀行と当社との間には借入等の取引関係がありますが、直近事業年度末時点における当該借入額は当社の連結総資産に対して少なく(2.6%未満)、また、同行を佐藤弘志氏は退任後13年、馬場浩司氏は退職後13年と相当期間経過していることから、両氏の独立性は確保されていると判断しております。

(5) 馬場浩司氏が常勤監査役を務めていた三菱ロジスネクスト株式会社と当社との間には製品等の取引関係がありますが、直近事業年度における当該取引額は当社の連結売上高に対して僅少（0.01%未満）であり、同氏の独立性は確保されていると判断しております。

(注3) 当社は、取締役全員を被保険者として、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等が、その職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずる損害について填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、取締役候補者全員は当該保険契約の被保険者となります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本定時株主総会開始の時をもって、補欠監査役 西田 啓氏の選任の効力が失効いたしますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、補欠監査役候補者については、社外取締役が過半数を占める指名諮問委員会の答申を得て、取締役会において決定しております。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は次のとおりであります。

にし だ けい
西 田 啓

社外

独立

生年月日

1954年7月8日

所有する当社の株式数

0株

【略歴】

1977年4月	日本電池株式会社（現 株式会社GSユアサ）入社
2007年7月	株式会社ジーエス・ユアサ コーポレーション 経営戦略統括部長兼広報室長
2008年6月	同社執行役員
2009年6月	同社取締役
2010年4月	同社コーポレート室長
2012年6月	同社常務取締役
2015年6月	同社代表取締役 専務取締役
2018年6月	同社代表取締役 取締役副社長
2020年6月	同社顧問（2021年6月退任）
2021年6月	東京エレクトロン デバイス株式会社社外取締役（現任）

【重要な兼職の状況】

東京エレクトロン デバイス株式会社社外取締役

補欠の社外監査役候補者とした理由

上場会社での経営者及び社外取締役としての経験から、企業経営に関する豊富な知見を有しております。これらを活かした専門的見地から監査役の役割を適切に果たされることを期待し、補欠の社外監査役候補者といたしました。

(注1) 補欠の社外監査役候補者西田 啓氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(注2) 西田 啓氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、同氏が監査役に就任することとなった場合は、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

(注3) 西田 啓氏が監査役に就任することとなった場合は、当社と同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償限度額は、法令に定める最低責任限度額となります。

(注4) 当社は、監査役全員を被保険者として、保険会社との間で、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等が、その職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずる損害について填補することとしております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。なお、西田 啓氏が監査役に就任することとなった場合は、同氏を当該保険契約の被保険者とする予定であります。

MEMO

Area for handwritten notes, consisting of multiple horizontal dashed lines.

〔ご参考〕取締役会及び監査役会の構成（本定時株主総会終結後の予定）

第2号議案が承認された場合、当社の取締役会及び監査役会の構成は以下のとおりとなります。

区分	氏名	当社における地位	役員 在任 年数	年齢	性別	指名 諮問 委員会	報酬 諮問 委員会
取 締 役 会	さと たか ゆき 里 隆 幸	代表取締役社長	12年	63歳	男性	● (委員長)	● (委員長)
	なが の たつ ひこ 永 野 達 彦	取締役 常務執行役員	6年	60歳	男性	●	●
	やま もと もと ひろ 山 本 基 弘	取締役 執行役員	7年	60歳	男性		
	なか たに まさ ゆき 中 谷 昌 幸	取締役 執行役員	2年	57歳	男性		
	み やけ あき ひろ 三 宅 章 弘	取締役 執行役員	1年	53歳	男性		
	ふじ わら あきら 藤 原 明	取締役 執行役員	—	64歳	男性		
	はやし き み よ 林 紀美代	取締役 (社外)	5年	66歳	女性	●	●
	さ と う ひろ し 佐 藤 弘 志	取締役 (社外)	2年	66歳	男性	●	●
	ば ば こう じ 馬 場 浩 司	取締役 (社外)	2年	66歳	男性	●	●
監 査 役 会	すぎ うら ひで き 杉 浦 秀 樹	常勤監査役 (社外)	3年	58歳	男性		
	き むら なお ゆき 木 村 直 之	常勤監査役	2年	65歳	男性		
	ふじ い ひろ ゆき 藤 井 浩 之	監査役 (社外)	10年	69歳	男性		

(注) 上記は、各人の有する全てのスキル（専門性・経験・知見）を表すものではありません。

取締役・監査役が有する専門性・経験・知見							
企業経営	財務・会計	法務・ コンプライアンス・ リスク管理	組織・人事	グローバル	営業・ マーケティング	技術・製品開発 /生産	環境・社会
●					●	●	●
●	●	●	●				●
					●	●	
●	●						
					●	●	
					●		
	●						
●	●	●					
	●				●	●	
				●	●		
		●	●				●

〔ご参考〕 社外役員の独立性判断基準

当社は、社外取締役及び社外監査役（候補者を含む）が、会社法及び東京証券取引所の独立性に関する要件に加え、以下各号のいずれにも該当しない場合には、十分な独立性を有するものと判断します。

- (1) 当社及び当社の子会社（以下「当社グループ」という。）を主要な取引先とする者^{注1}又はその業務執行者^{注2}
- (2) 当社グループの主要な取引先^{注3}又はその業務執行者
- (3) 当社グループから役員報酬以外に直前事業年度において年間10百万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属している者をいう。）
- (4) 当社グループから直前事業年度において年間10百万円以上の寄付を受けている者又はその業務執行者
- (5) 当社の主要株主（総議決権の10%以上の議決権を直接又は間接に保有している株主）又はその業務執行者
- (6) 過去3年間において、上記（1）から（5）までに該当していた者
- (7) 上記（1）から（5）までに該当する者（重要な者^{注4}に限る。）の二親等以内の親族

（注1）「当社グループを主要な取引先とする者」とは、当社グループに対して製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度におけるその者の年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループから受けた者をいう。

（注2）「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいい、業務執行取締役、執行役、その他の法人等の業務を執行する役員、業務を執行する社員及び使用人をいう。

（注3）「当社グループの主要な取引先」とは、当社グループが製品又はサービスを提供している取引先グループであって、直前事業年度における当社グループの年間連結売上高の2%以上の支払いを当社グループに行った者をいう（当社グループが借入れをしている金融機関については、その借入額が当社グループの連結総資産に占める割合が少なくない金融機関とする。）。

（注4）「重要な者」とは、（1）、（2）、（4）、（5）については取締役、執行役、執行役員及び部長格以上の業務執行者、（3）については各監査法人に所属する公認会計士、各法律事務所所属する弁護士（いわゆるアソシエイトを含む。）をいう。

〔ご参考〕 政策保有株式に関する考え方

当社は、保有する政策保有株式について「政策保有株式に関する方針」に基づき、具体的に保有の適否を検証し、資本コストを含めた経済合理性、経営戦略、取引関係の維持、強化の観点から保有意義が希薄となった株式については継続的に縮減を図ることとしております。

具体的には、2023年12月開催の取締役会において、2025年3月末までに投資有価証券の保有金額を連結純資産に対して10%未満とする方針を決議しております。

保有銘柄数及び貸借対照表計上額の推移

2023年度は計11銘柄を1,630百万円（売却益1,359百万円）で売却いたしました。保有銘柄の株価上昇により、2023年度末時点の保有金額は連結純資産に対して15.8%となりました。

	第139期（2021年度）		第140期（2022年度）		第141期（2023年度）	
	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額 （百万円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額 （百万円）	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額 （百万円）
上場株式	37	6,781	35	7,130	25	9,609
非上場株式	21	261	21	260	20	258
保有合計	58	7,043	56	7,390	45	9,868
連結純資産残高		51,991		55,210		62,490
連結純資産残高比		13.5%		13.4%		15.8%

<政策保有株式に関する方針>

当社は、持続的な成長と企業価値を高めるため、経営戦略、取引関係の維持、強化の一環として必要と判断した取引先の株式を保有します。

また、当社が保有する政策保有株式は、取締役会が、毎年定期的に個別に中長期的な視点より保有目的や、経済合理性を検証し、その意義が希薄となった株式については、縮減を図ります。

<議決権行使基準>

政策保有株式の議決権の行使については、議案の内容が当社の企業価値の向上や株主価値の向上に資するものか否かを議案ごとに総合的に検討し、適切に賛否を判断のうえ行使します。

以上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

はじめに、当社は2023年10月26日付けで、当社の連結子会社である岡山化工株式会社において製造するJIS製品について、社内で定めた検査規格に係る検査値の改ざん等の不適切行為が行われていたことが判明し、一般財団法人日本塗料検査協会よりJISマーク表示の一時停止の通知を受けたこと及び、同年10月27日付けで外部の弁護士、当社独立社外取締役及び独立社外監査役から構成される特別調査委員会の設置を公表いたしました。当社は、特別調査委員会の調査に全面的に協力し、事実関係の解明、原因分析、再発防止策の策定等を進めております。一方で、JISマーク表示の一時停止の通知を受けて以降、一時停止の原因となった行為の是正及び品質管理体制の改善に取り組み、2024年3月7日付けで一般財団法人日本塗料検査協会よりJISマーク表示の一時停止の解除通知を受領いたしました。今後は、特別調査委員会の指摘を踏まえ、再発防止に向けて取り組んでまいります。

当連結会計年度におけるわが国経済は、行動制限が解除されたことによる個人消費やインバウンド消費の回復等により、緩やかな景気回復基調となりました。一方で、不安定な国際情勢に伴うエネルギー価格や原材料価格の高騰、円安の常態化が急激な物価上昇をもたらすなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループの経営成績については、売上高は、国内塗料事業において粉体製造子会社の合併解消影響及び一部製品における不適切行為問題の影響による需要減速により前期を下回り、719億4千万円（前期比1.2%減）となりました。利益面では、照明機器事業における収益力強化及び価格是正の浸透により、営業利益は49億1百万円（同9億5千5百万円増）、経常利益は53億3千6百万円（同10億2千万円増）となりました。また、資本効率の向上とグループ資産の有効活用を目的とした政策保有株式の縮減及び固定資産の譲渡の実施により特別利益を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は46億円（同11億4千2百万円増）となりました。

2024年3月期の期末配当につきましては、1株当たり35円を予定させていただきます。今後とも安定的な配当を継続して実施すべく、財務体質の健全性強化に努めてまいります。

売上高

第141期
(2023年度)

71,940百万円
(前期比 1.2% 減)

営業利益

第141期
(2023年度)

4,901百万円
(前期比 24.2% 増)

経常利益

第141期
(2023年度)

5,336百万円
(前期比 23.6% 増)

親会社株主に帰属する当期純利益

第141期
(2023年度)

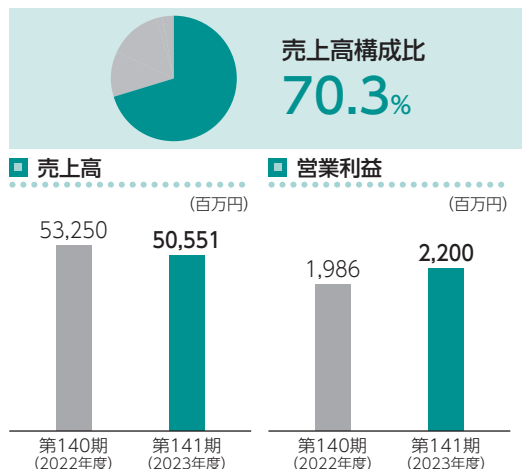
4,600百万円
(前期比 33.0% 増)

各事業セグメントにおける営業活動の状況は次のとおりであります。

■ 国内塗料事業

一般用分野は、市況が本格的な回復には至らないなか、一部製品における不適切行為問題の影響等により需要が減速いたしました。前期に実施した価格是正の通期寄与や高付加価値製品の拡販により、売上高は前期を上回りました。工業用分野は、一部市況に回復は見られるものの新設住宅着工件数の減少による建材用塗料の需要減少が影響し、売上高は前期水準に留まりました。当セグメントの売上高は、当期初に実施した粉体製造子会社の合併解消に伴う売上高の減少約35億円により前期を下回りましたが、利益面への影響は僅少であり営業利益は前期を上回りました。

この結果、売上高は505億5千1百万円（前期比5.1%減）、営業利益は22億円（同2億1千4百万円増）となりました。

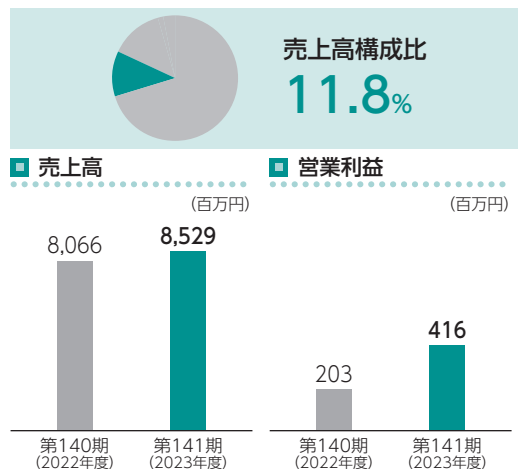


■ 海外塗料事業

東南アジア地域は、シンガポール及びマレーシアでは周辺地域の景気悪化に伴い外装建材用塗料の需要が減速しましたが、タイ及びインドネシアでは自動車部品用塗料の新規案件の獲得により、売上高は前期を上回りました。メキシコは、自動車生産台数の回復により需要が増加し、売上高は前期を上回りました。中国は、日系自動車メーカーの減産影響による販売低迷が継続し、売上高は前期を下回りました。当セグメントの売上高及び営業利益は需要の回復基調に加え、円安による為替換算の影響により、前期を上回りました。

この結果、売上高は85億2千9百万円（前期比5.7%増）、営業利益は4億1千6百万円（同2億1千2百万円増）となりました。

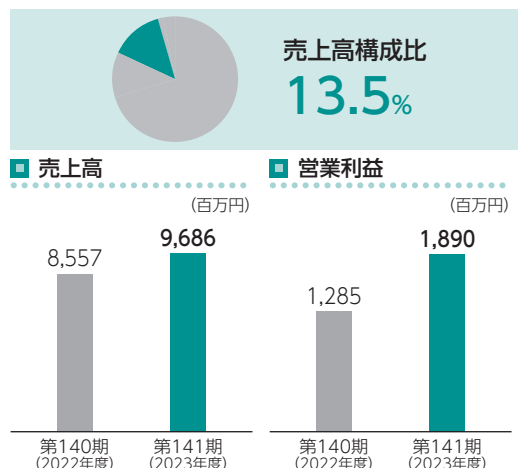
なお、当社グループでは中国において2社の連結子会社を有しておりましたが、事業合理化の一環として2024年3月に1社の持分譲渡を完了いたしました。



■ 照明機器事業

業務用LED照明分野は、インバウンドの回復や首都圏再開発等を背景に商業施設向けや建築向けを中心に前期に引き続き需要が増加しました。UVランプ分野は、主に半導体関連市場向けに紫外線殺菌用途の需要が増加しました。さらに、原材料価格の高騰を機に実施した新たな価格体系の導入が奏功し、当セグメントの売上高及び営業利益は前期を大きく上回りました。

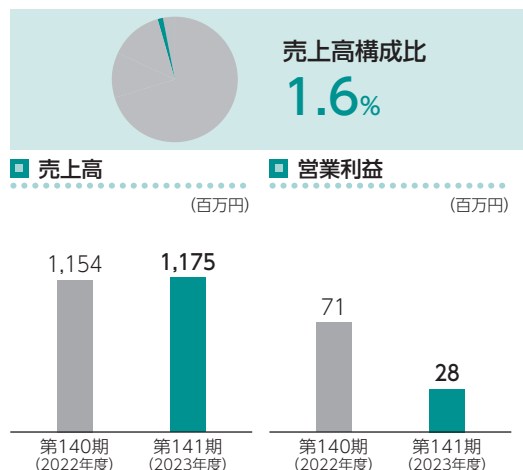
この結果、売上高は96億8千6百万円（前期比13.2%増）、営業利益は18億9千万円（同6億4百万円増）となりました。



■ 蛍光色材事業

顔料分野では期末にかけてEU地域向けの需要が回復傾向に転じたものの、ファッション業界や文具業界における流行色の変化の影響を受け、全体としての需要は減少しました。当セグメントの売上高はその他分野における海外向け物件の獲得により前期を上回りましたが、営業利益は主力の顔料分野における売上高の減少により、前期を下回りました。

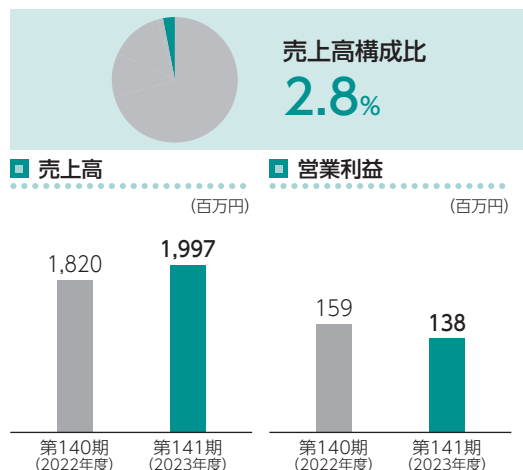
この結果、売上高は11億7千5百万円（前期比1.8%増）、営業利益は2千8百万円（同4千2百万円減）となりました。



■ その他事業

物流事業は、取扱量の減少により運送売上及び保管売上が前期を下回りました。塗装工事業は、市況の緩やかな回復及び付加価値の高い工事受注の増加により売上高は前期を上回りました。

この結果、売上高は19億9千7百万円（前期比9.7%増）、営業利益は1億3千8百万円（同2千1百万円減）となりました。



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度は、生産設備の更新投資や生産能力の増強を図るため、総額38億4千7百万円の設備投資を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における重要な資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は、「新しい価値の創造を通じて地球環境や資源を護り、広く社会の繁栄と豊かな暮らしの実現に貢献できる企業を目指します。」という経営理念のもと、持続的成長力をもつ企業たるべく事業展開を図っております。

当社グループを取り巻く事業環境としましては、国内塗料市場は一般用分野では堅調な需要環境が見込まれ、工業用分野では新設住宅着工件数の減少影響が懸念される一方、金属製品や産業機械向けにおいては緩やかな需要回復を予測し、総じて前期並みの需要環境と見通しております。海外塗料市場は自動車産業向けの需要回復を見通しております。照明機器市場は都市部を中心とした再開発案件の継続を背景に堅調な需要を見通しております。

このような情勢の中、当社グループでは品質管理を中心としたガバナンスの徹底、強化に努めることで全てのステークホルダーからの信頼回復に全力を尽くすことが最重要課題と考えております。また、当社では創立100周年を迎える2029年度において連結売上高1,000億円、連結営業利益100億円を中長期目標としており、2024年度を初年度とする2026中期経営計画においては、その実現に向けた事業戦略と基盤の深化に注力してまいります。

具体的には、持続的な成長と企業価値の向上の実現に向けて、国内塗料事業においてはサステナブル関連市場を中心に既存事業の有機的な成長を推し進めるとともに、ライフサイエンス領域等の新たな成長ドライバーとなりうる事業の育成強化に努めてまいります。海外塗料事業においては、経営の自立的運営を促進し、事業基盤を拡大することで成長を図ってまいります。照明機器事業においては、LED照明における高付加価値戦略の追求と成長が期待されるUVランプ事業の基盤拡充により、持続的成長を確固たるものにしてまいります。

さらに、これらの諸施策を下支えすべく人的資本投資の強化や設備投資の実施、DXの活用、アライアンスの有効活用等を積極的に推進してまいります。

以上の諸施策を強く推進することで新中期経営計画の実効性を高め、企業価値の向上に邁進してまいります。株主の皆様には、何卒一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

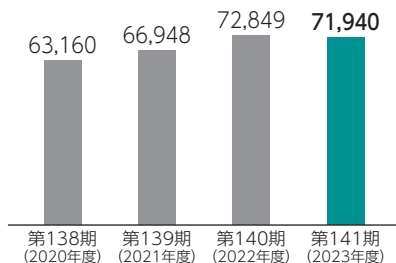
(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第138期 (2020年度)	第139期 (2021年度)	第140期 (2022年度)	第141期 (2023年度)
売 上 高 (百万円)	63,160	66,948	72,849	71,940
経 常 利 益 (百万円)	3,268	3,465	4,316	5,336
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	1,968	2,031	3,458	4,600
1株当たり当期純利益 (円)	69.55	71.74	121.78	161.70
総 資 産 (百万円)	85,765	87,705	92,805	101,618
純 資 産 (百万円)	50,865	51,991	55,210	62,490
1株当たり純資産額 (円)	1,698.23	1,730.00	1,829.75	2,092.10

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第139期の期首から適用しており、第138期の売上高の金額については、当該会計基準等を遡って適用した場合の金額となっております。

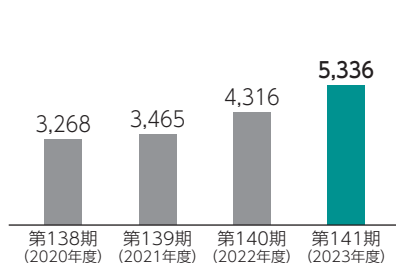
■ 売上高

(単位:百万円)



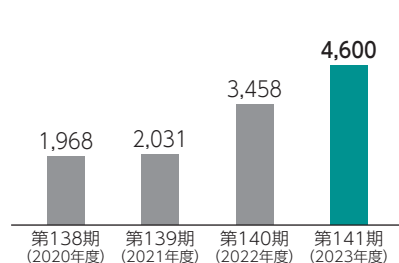
■ 経常利益

(単位:百万円)



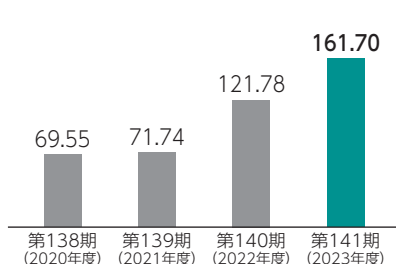
■ 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位:百万円)



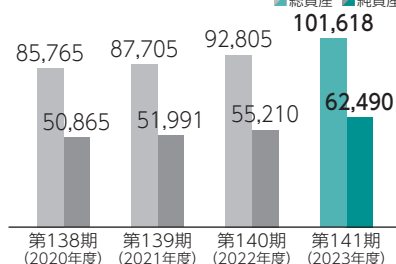
■ 1株当たり当期純利益

(単位:円)



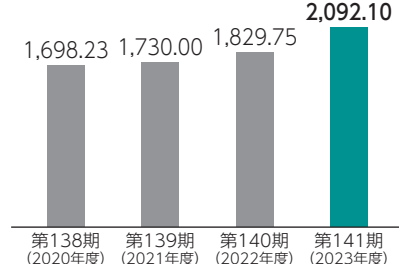
■ 総資産・純資産

(単位:百万円)



■ 1株当たり純資産額

(単位:円)



(6) 重要な子会社の状況 (2024年3月31日現在)

会社名	資本金 (百万円)	出資比率 (%)	主要な事業内容
大日本塗料北海道株式会社	40	100.0	塗料の販売
日塗化学株式会社	80	100.0	塗料及び樹脂の製造・販売
千葉化工株式会社	50	100.0	塗料の製造
ジャパンパウダー塗料製造株式会社	100	100.0	粉体塗料の製造
日東三和塗料株式会社	30	100.0	塗料の製造
サンデーペイント株式会社	30	100.0	家庭用塗料の販売
DNTサービス株式会社	90	100.0	塗料の製造
岡山化工株式会社	80	100.0	塗料の製造
DNT山陽ケミカル株式会社	60	100.0	塗料の販売
株式会社宇部塗料商会	10	100.0	塗料の販売
Thai DNT Paint Mfg.Co.,Ltd.	100.0 百万THB	47.6	塗料の製造・販売
DNT Singapore Pte.,Ltd.	9.6 百万SGD	100.0	塗料の販売
DNT Paint (Malaysia) Sdn.Bhd.	3.0 百万MYR	86.7	塗料の製造・販売
PT. DNT INDONESIA	3.0 百万USD	100.0	塗料の製造・販売
迪恩特塗料(上海)有限公司	24.2 百万CNY	100.0	塗料の製造・販売
迪恩特塗料(浙江)有限公司	103.1 百万CNY	100.0	塗料の製造・販売
DAI NIPPON TORYO MEXICANA,S.A. de C.V.	8.2 百万MXN	100.0	塗料の製造・販売
DNT KANSAI MEXICANA S.A. de C.V.	12.3 百万MXN	51.0	塗料の販売
DNライティング株式会社	527	100.0	照明器材の製造・販売
秋田DNライティング株式会社	10	100.0	照明器材の製造
シンロイヒ株式会社	100	100.0	蛍光顔料及び塗料の製造・販売
日塗エンジニアリング株式会社	20	100.0	塗装工事
ニットサービス株式会社	100	100.0	倉庫業、貨物取扱業

(注1) 出資比率は、直接及び間接所有の合計であります。

(注2) 当社と関西ペイント株式会社の連結子会社である久保孝ペイント株式会社との間で2015年1月に粉体塗料製造の合併事業として設立したジャパンパウダー塗料製造株式会社について、2023年4月1日付で合併事業を解消しております。また、久保孝ペイント株式会社が保有していた株式を2023年4月27日付で全株取得したことにより、ジャパンパウダー塗料製造株式会社は当社の完全子会社となりました。なお、2024年4月1日付で当社を存続会社、ジャパンパウダー塗料製造株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。

(注3) 連結子会社である迪恩特塗料(上海)有限公司は、同社の決算日と連結決算日の間に保有株式を全て売却いたしました。したがって、当連結会計年度末までは連結子会社の範囲とし、翌連結会計年度は連結子会社の範囲から除外いたします。

(7) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

事業セグメント	主要営業品目等
国内塗料	建築塗料、構造物塗料、重車両・産業機械用塗料、自動車補修用塗料、建材・木工用塗料、金属焼付用塗料、粉体塗料、自動車用塗料、プラスチック用塗料等
海外塗料	建築塗料、構造物塗料、重車両・産業機械用塗料、建材用塗料、金属焼付用塗料、粉体塗料、自動車用塗料、プラスチック用塗料等
照明機器	照明器材・機器等
蛍光色材	蛍光顔料、蛍光塗料、特殊コーティング材等
その他	塗装工事・物流事業等

(8) 主要な事業所 (2024年3月31日現在)

イ. 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	大阪府	那須工場	栃木県
東京営業本部	東京都	小牧工場	愛知県

ロ. 子会社

名称	所在地	名称	所在地
(国内塗料)		(照明機器)	
大日本塗料北海道株式会社	北海道	DNライティング株式会社	神奈川県
日塗化学株式会社	東京都	秋田DNライティング株式会社	秋田県
千葉化工株式会社	千葉県		
ジャパンパウダー塗料製造株式会社	愛知県	(蛍光色材)	
日東三和塗料株式会社	滋賀県	シンロイヒ株式会社	神奈川県
サンデーペイント株式会社	大阪府		
DNTサービス株式会社	大阪府	(その他)	
岡山化工株式会社	岡山県	日塗エンジニアリング株式会社	神奈川県
DNT山陽ケミカル株式会社	広島県	ニットサービス株式会社	大阪府
株式会社宇部塗料商会	山口県		
(海外塗料)			
Thai DNT Paint Mfg.Co.,Ltd.	タイ		
DNT Singapore Pte.,Ltd.	シンガポール		
DNT Paint (Malaysia) Sdn.Bhd.	マレーシア		
PT.DNT INDONESIA	インドネシア		
迪恩特塗料(上海)有限公司	中国		
迪恩特塗料(浙江)有限公司	中国		
DAI NIPPON TORYO MEXICANA,S.A. de C.V.	メキシコ		
DNT KANSAI MEXICANA S.A. de C.V.	メキシコ		

- (注1) 当社と関西ペイント株式会社の連結子会社である久保孝ペイント株式会社との間で2015年1月に粉体塗料製造の合併事業として設立したジャパンパウダー塗料製造株式会社について、2023年4月1日付で合併事業を解消しております。また、久保孝ペイント株式会社が保有していた株式を2023年4月27日付で全株取得したことにより、ジャパンパウダー塗料製造株式会社は当社の完全子会社となりました。なお、2024年4月1日付で当社を存続会社、ジャパンパウダー塗料製造株式会社を消滅会社とする吸収合併を行いました。
- (注2) 連結子会社である迪恩特塗料(上海)有限公司は、同社の決算日と連結決算日の間に保有株式を全て売却いたしました。したがって、当連結会計年度末までは連結子会社の範囲とし、翌連結会計年度は連結子会社の範囲から除外いたします。

(9) 使用人の状況 (2024年3月31日現在)

企業集団の使用人の状況

事業セグメント	使用人数 (名)	前期比増減 (名)
国内塗料	1,160	94 (減)
海外塗料	469	23 (増)
照明機器	369	11 (減)
蛍光色材	46	1 (減)
その他	69	3 (増)
合計	2,113	80 (減)

(注) 使用人数には、当社グループ外への出向者・嘱託・準社員・パートは含めておりません。

(10) 主要な借入先の状況 (2024年3月31日現在)

借入先	借入残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	2,560
株式会社横浜銀行	1,160

2.会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 93,280,000株
(2) 発行済株式の総数 29,710,678株
(3) 株主数 18,187名
(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,751	9.6
明治安田生命保険相互会社	1,400	4.9
D N T 取引関係持株会	1,377	4.8
株式会社三菱UFJ銀行	1,228	4.3
ダイニツカ株式会社	1,215	4.2
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,117	3.9
東京海上日動火災保険株式会社	1,013	3.5
富国生命保険相互会社	1,000	3.5
株式会社島津製作所	1,000	3.5
田 邊 康 秀	829	2.9

(注1) 当社は自己株式を1,246,411株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(注2) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2021年6月29日開催の第138期定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2023年6月29日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議いたしました。なお、当事業年度に交付した譲渡制限付株式の数は以下のとおりです。

区 分	株式数 (株)	交付対象者数 (名)
取締役 (社外取締役を除く)	15,020	6
社外取締役	—	—
監査役	—	—

3.新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

発行決議日	新株予約権の数	1株当たりの行使価額	権利行使期間	役員の保有状況	目的となる株式の種類及び数
2015年7月29日	164個	1円	2015年8月19日から 2045年8月18日まで	取締役 (社外取締役を除く) 2名 41個 監査役 0名 0個	普通株式 8,200株
2016年6月29日	129個	1円	2016年7月15日から 2046年7月14日まで	取締役 (社外取締役を除く) 2名 45個 監査役 0名 0個	普通株式 9,000株
2017年6月29日	93個	1円	2017年7月20日から 2047年7月19日まで	取締役 (社外取締役を除く) 3名 47個 監査役 1名 16個	普通株式 12,600株
2018年6月28日	117個	1円	2018年7月24日から 2048年7月23日まで	取締役 (社外取締役を除く) 4名 85個 監査役 1名 19個	普通株式 20,800株
2019年6月27日	167個	1円	2019年7月20日から 2049年7月19日まで	取締役 (社外取締役を除く) 4名 122個 監査役 1名 27個	普通株式 29,800株
2020年6月26日	125個	1円	2020年7月18日から 2050年7月17日まで	取締役 (社外取締役を除く) 4名 81個 監査役 1名 18個	普通株式 19,800株

(注1) 新株予約権の払込金額は、新株予約権と引換えに払い込みは要しないこととしております。

(注2) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日以降、新株予約権を行使することができることとしております。

(注3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによることとしております。

(注4) 上記のうち「役員の保有状況」及び「目的となる株式の種類及び数」には、役員就任前に付与された新株予約権を含めておりません。

(注5) 監査役保有分は、新株予約権発行時に当社取締役の地位にあったときに付与されたものであります。

(注6) 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、本併合以前に発行した新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、1,000株から200株に変更されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況 (2024年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	里 隆 幸	
取締役	永 野 達 彦	管理本部長
取締役	野 田 秀 吉	生産部門長補佐 日塗化学株式会社 代表取締役社長
取締役	山 本 基 弘	スペシャリティ事業部門長 兼塗料事業部門副部門長 (技術統括)
取締役	中 谷 昌 幸	国際本部長兼資材担当
取締役	三 宅 章 弘	生産部門長
取締役	林 紀 美 代	林紀美代公認会計士事務所 代表 新コスモス電機株式会社 社外監査役
取締役	佐 藤 弘 志	
取締役	馬 場 浩 司	
常勤監査役	杉 浦 秀 樹	
常勤監査役	木 村 直 之	
監査役	藤 井 浩 之	株式会社島津製作所 常任監査役

(注1) 2023年12月1日付で、取締役野田秀吉氏は塗料事業部門長から生産部門長補佐となりました。

(注2) 2024年4月1日付で、取締役永野達彦氏は管理本部財務部長を兼職することとなりました。

(注3) 取締役のうち、林紀美代氏、佐藤弘志氏及び馬場浩司氏は社外取締役であります。なお、当社は3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(注4) 監査役のうち、杉浦秀樹氏及び藤井浩之氏は社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(注5) 杉浦秀樹氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注6) 林紀美代氏は、林紀美代公認会計士事務所の代表及び新コスモス電機株式会社の社外監査役であります。当社と同事務所及び同社との間には、直近事業年度において取引はありません。

(注7) 馬場浩司氏は、三菱ロジスネクスト株式会社の常勤監査役でありましたが、2023年6月28日付で退任いたしました。

(注8) 藤井浩之氏は、株式会社島津製作所の常任監査役であります。当社と同社との間には製品等の取引関係がありますが、直近事業年度における当該取引額は、同社の連結売上高に対して僅少 (0.01%未満) であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額となります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、執行役員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

保険料は特約部分を含め、会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、被保険者である役員等が、その職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には、免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等

①当事業年度に係る報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	非金銭報酬等	
取締役	177	152	12	13	9
(うち社外取締役)	(18)	(18)	(-)	(-)	(3)
監査役	34	34	-	-	3
(うち社外監査役)	(20)	(20)	(-)	(-)	(2)
合計	212	186	12	13	12
(うち社外役員)	(38)	(38)	(-)	(-)	(5)

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2019年6月27日開催の第136期定時株主総会において、年額300百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役は3名）であります。

また、2021年5月12日開催の取締役会において、従来のストックオプションとして新株予約権に関する株式報酬に代えて、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議し、同年6月29日開催の第138期定時株主総会において、金銭による報酬等の限度額とは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額60百万円以内かつ割り当てる当社普通株式の総数を年86,000株以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名であります。

監査役の金銭報酬の額は、2007年6月28日開催の第124期定時株主総会において、年額48百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち、社外監査役は2名）であります。

③役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役等の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を決議しており、株主総会にて承認された報酬枠の範囲内で報酬諮問委員会の答申を踏まえて取締役会において決定しております。

取締役の報酬額については、取締役会から一任された代表取締役社長 里 隆幸氏が意思決定プロセスの公正性・透明性・客観性を確保し、説明責任を強化するために報酬諮問委員会の答申を踏まえて決定しております。代表取締役社長 里 隆幸氏に委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。また、監査役の報酬額については、監査役の協議で決定しております。

当社の取締役等の報酬等は、現金報酬として役職別の報酬テーブルの範囲内で支給額を決定している基本報酬（固定報酬）に加え、短期的な業績と連動させた賞与及び中長期的な業績向上を目的とした自社株報酬で構成しております。なお、持続的な成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、中長期的な業績と連動する報酬の割合や、現金報酬と自社株報酬との割合を適切に設定しております。

基本報酬と業績連動報酬（短期・中長期）の報酬構成及び役職別の報酬額については、外部調査機関の役員報酬調査データ等を用いて、国内の同業種又は売上等が同規模の企業との客観的な比較検証を行い、当社の財務状況等も踏まえたうえで、設定しております。

業績連動報酬等にかかる業績指標及び算定方法は、下記の「取締役等の報酬等の決定の方針と手続」に記載のとおりであり、中期経営計画（2020年度～2023年度）の最終年度業績目標である連結売上高750億円、連結営業利益66億円に対し、当事業年度の実績は、連結売上高719億円（前期比1.2%減）、連結営業利益49億円（同24.2%増）であります。

当該指標を選択した理由は、業績の計画に対する達成への責任と貢献を明確にするためであります。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容について、報酬諮問委員会からの答申を最大限尊重して決定していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

〔取締役等の報酬等の決定の方針と手続〕

1) 取締役等の報酬決定の方針

当社の取締役等の報酬の決定にあたっては、次の事項を基本方針とします。

- ・ 各々の取締役等が担う役割・責任や成果に応じた報酬体系
- ・ 当社の経営環境や中長期的な業績の状況を反映した報酬体系
- ・ 当社の業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高める報酬体系
- ・ 株主の皆様をはじめとしたステークホルダーと価値基準を共有できる報酬体系

2) 報酬の内訳及び報酬決定の手続

- ・ 取締役の報酬は、基本報酬、賞与及び自社株報酬で構成しており、各取締役の報酬額は、株主総会で承認された範囲内で、報酬諮問委員会の答申結果を最大限に尊重して、取締役会から一任された代表取締役社長が決定します。なお、社外取締役の報酬は基本報酬のみとなります。
- ・ 監査役の報酬は、監査という機能の性格から業績への連動性を排除し、基本報酬のみで構成しており、各監査役の報酬額は、株主総会で承認された範囲内で、監査役の協議により決定します。
- ・ 執行役員は、基本報酬、賞与及び自社株報酬で構成しており、取締役会において決定します。
- ・ 基本報酬（固定報酬）
月次の固定報酬とし、役職別の報酬テーブルの範囲内で支給額を決定し、毎月現金で支給します。
- ・ 賞与（短期業績連動報酬）
賞与については、役職別基準額をもとに、単年度の業績評価（売上高、営業利益等）に加え、個人別貢献度評価等を総合的に勘案して決定し、原則として取締役は年1回（6月）、執行役員は年2回（6月、12月）支給します。
算定式 賞与＝役職別基準額×係数（業績評価、個人別貢献度評価）
- ・ 自社株報酬（中長期業績連動報酬）
当社の取締役の報酬と株式価値とを連動させることにより、株価変動によるメリットやリスクを株主と共有し、業績向上及び企業価値増大に対する意欲や士気を高めること等を目的として支給します。割当株式数については、業績評価（売上高、営業利益等）に加え、個人別貢献度評価等を総合的に勘案して決定し、一定の譲渡制限期間を設けたうえで、当社普通株式（譲渡制限付株式）を原則毎年交付します。譲渡制限期間は、株式交付日から取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間とします。

(5) 社外役員に関する事項

①社外取締役

地位	氏名	出席状況	主な活動状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	林 紀美代	取締役会 15回中15回	公認会計士及び他社の監査役としての豊富な経験と専門的見地に基づき、経営の監督と経営全般への助言など、社外取締役に求められる役割、責務を十分に発揮しております。また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、客観的、中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担うなど、当社のコーポレートガバナンスの強化に大いに寄与されてきました。
取締役	佐藤 弘志	取締役会 15回中15回	金融機関の監査役及び上場会社の経営者、監査役としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、経営の監督と経営全般への助言など、社外取締役に求められる役割、責務を十分に発揮しております。また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、客観的、中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担うなど、当社のコーポレートガバナンスの強化に大いに寄与されてきました。
取締役	馬場 浩司	取締役会 15回中15回	金融機関での長年の経験に加え、上場会社での海外営業担当の執行役員、監査役としての豊富な経験と幅広い知見に基づき、経営の監督と経営全般への助言など、社外取締役に求められる役割、責務を十分に発揮しております。また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会の委員として、客観的、中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担うなど、当社のコーポレートガバナンスの強化に大いに寄与されてきました。

②社外監査役

地位	氏名	出席状況	主な活動状況
監査役	杉浦 秀樹	取締役会 15回中15回 監査役会 13回中13回	金融機関での長年の経験と豊富な知見を活かして、取締役会及び監査役会において、適宜発言を行っております。また、監査役会で定めた監査方針に従って、重要な書類の閲覧、各部門や事業所への監査、子会社調査等を行うとともに、常勤監査役として十分に監査機能を発揮しました。
監査役	藤井 浩之	取締役会 15回中15回 監査役会 13回中13回	上場会社の取締役及び監査役としての豊富な経験を活かして、取締役会及び監査役会において適宜発言を行うなど、監査役として十分に監査機能を発揮しました。

2023年10月26日、当社は連結子会社である岡山化工株式会社が製造するJIS製品において、社内で定めた検査規格に係る検査値の改ざん等の不適切行為が行われていたことを公表いたしました。

取締役 林紀美代氏、佐藤弘志氏、馬場浩司氏の3氏及び監査役 杉浦秀樹氏、藤井浩之氏の両氏は、当該不正事実が判明するまでは、その事実を認識しておりませんでした。日頃から法令遵守の観点から提言等を行っております。当該不正事実が判明した後においては、再発防止に向けた内部統制体制の強化やコンプライアンスの徹底についての助言等を行っており、また、佐藤弘志氏及び杉浦秀樹氏の両氏においては、特別調査委員として事実関係の調査にあたるなど、その職責を果たしております。

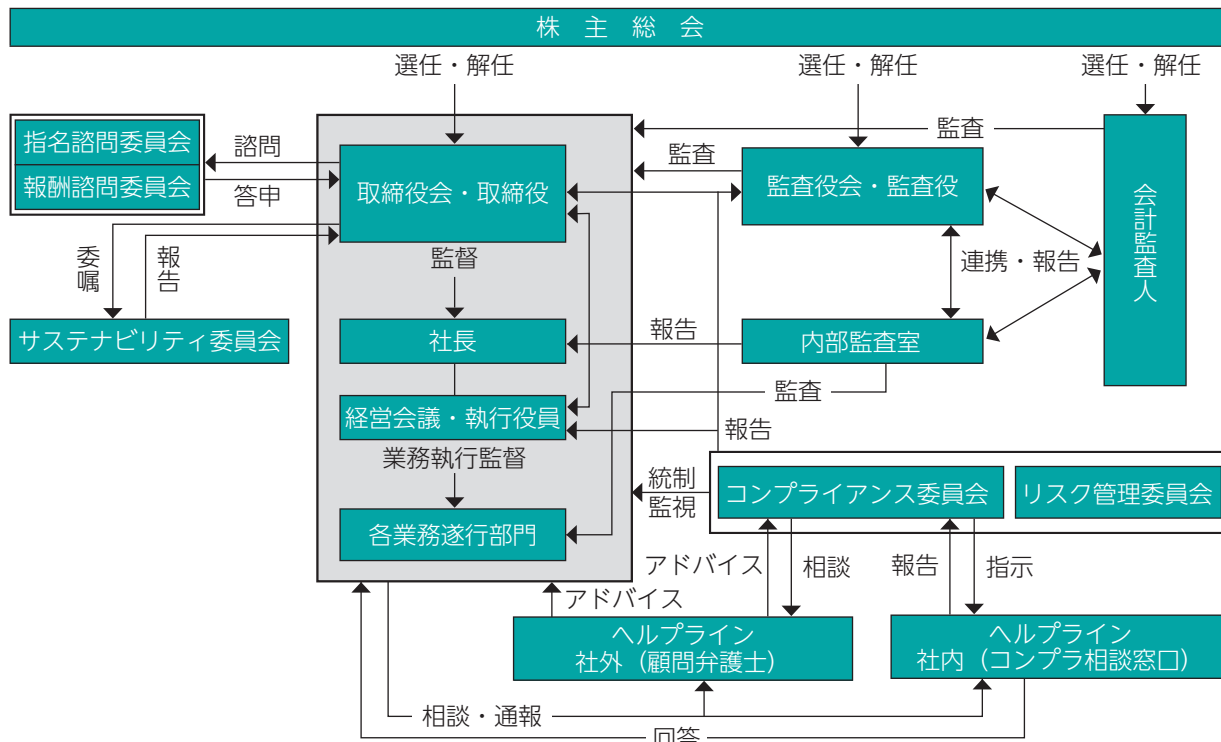
〔ご参考〕当社のコーポレートガバナンス体制

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様をはじめとする様々なステークホルダーから「存在価値のある企業」として認められるためには、コーポレートガバナンスの充実・強化が経営の最重要課題の一つであると考えます。

そのために、取締役会の他、取締役会の諮問機関として、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置し、執行役員制度の採用により、経営と業務執行を適切に分離し、経営環境の変化に対応して迅速・適確な意思決定と管理監督を行うとともに、業務執行の効率を高めます。また、社外取締役や監査役制度により経営監視機能を強化・維持します。更に、決算や経営施策等の情報開示を適時かつ適切に行う等、透明性の高い企業経営の実現に向けて努力します。

ガバナンス体制図



その他の当社のコーポレートガバナンスに関する事項につきましては、当社ウェブサイト (<https://www.dnt.co.jp/ir/governance/governance-report/>) に掲載しているコーポレート・ガバナンス報告書等をご参照ください。

5.会計監査人に関する事項

(1) 名称 有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	①監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	②非監査業務に基づく報酬 (百万円)
当社	64	—
連結子会社	13	—
計	78	—

(注1) 公認会計士法第2条第1項の業務は、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(注2) 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(4) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による当社子会社の計算関係書類の監査の状況

子会社のうち全ての海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

6. 会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

(以下、「基本方針」といいます。)

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

① 当社の事業特性と企業価値に関する考え方

当社は、1929年に島津、三菱、大倉の共同出資により設立された企業であり、今日まで塗料製造を基軸とした事業活動を営んでまいりました。

現在、当社グループは、塗料、照明機器及び蛍光色材の製造販売を主な事業領域としておりますが、当社グループの企業価値の主な源泉は、「国家社会の繁栄に奉仕し得る将来性ある企業足るべし」という創業精神のもとに、永年に亘ってお届けしている各種製品の品質・性能とサービスが築いたブランド力、顧客との信頼関係にあると考えております。特にコア事業である塗料事業におきましては、起業の礎となった錆止め塗料「ズボイド」をはじめ、市場から絶大な支持を得てまいりました防食塗料、その他の独創的な塗料技術は、地球環境や資源を護り、広く社会の繁栄、豊かな暮らしの実現に貢献し得たものと自負いたしております。このような創業以来の当社グループの取組みの積み重ねが企業文化、あるいは「DNT」ブランドとして結実し、現在の企業価値の源泉になっており、今後も企業文化の継続発展を通して当社の社会的存在意義を高めることが、結果として企業価値及び株主共同の利益の最大化につながるものと考えております。

② 中期経営計画に基づく企業価値向上へ向けた取組み

中期経営計画（2020年度～2023年度）においては、1) 提供価値の強化、2) 価格競争力の強化、

3) 販売体制の強化、4) 労働生産性の向上、5) 海外事業の強化の5つの重点施策に取り組んでおります。1) 提供価値の強化としては、顧客との共同開発体制を強化する目的で2020年度に設立した「コーティング技術センター」と「防食技術センター」を拠点に、製品の品質や性能の向上、サービスの強化といった総合的な顧客への提供価値を強化することで、収益力の向上に取り組んでおります。

2) 価格競争力の強化としては、売上原価の低減を通じて製品価格の競争力強化とそれに伴う収益の拡大を目的としており、塗料配合設計の見直し等による原材料コストの低減と、塗料工場の統廃合や工場内レイアウトの改善による製造コストの圧縮を推進しております。

- 3) 販売体制の強化としては、当社の営業活動にとって重要な存在である販売代理店とWin-Winの関係性を強化し、また当社グループ内においては組織横断的な営業活動を推進できる体制を構築しており、販売力・営業力の強化に努めております。
- 4) 労働生産性の向上としては、前記施策を下支えすることを目的に、RPA等のITを活用した定型業務の自動化・効率化を進め、当社の営業や技術営業といったフロントオフィス部門が顧客対応により集中できる体制の整備を進めております。
- 5) 海外事業の強化としては、当社の海外塗料事業の中心分野である自動車部品用塗料の新規顧客獲得に注力するほか、一般分野においても市場開拓を図り、事業基盤の拡大に努めております。また、強まる環境規制への対応として工場移転を実施した中国事業につきましては、生産安定化や販路拡大に向けて日本国内との連携を強化し、新工場への事業移管に伴い発生した損失からの早期再建に向け全力を尽くしてまいります。

これらの重点施策の着実な実行により、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けて邁進してまいります。

③コーポレートガバナンスの強化に向けた取組み

当社が株主、顧客、従業員及び社会全体から「存在価値のある企業」として認められるには、コーポレートガバナンスの充実・強化が経営の最重要課題の一つであると考えております。そのために、当社は2015年6月から適用されたコーポレートガバナンス・コードの趣旨を踏まえて「コーポレートガバナンスに関する基本方針」を制定・改定し、コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方とその枠組み、運営に係る方針を定めて充実・強化を図っております。

当社の取締役会は、経営の監視機能を高めるため、独立社外取締役の比率を3分の1以上としており、更に、当社取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役が過半数で構成される指名諮問委員会及び報酬諮問委員会を設置し、取締役、監査役及び執行役員の指名・報酬等に関する意思決定プロセスの公正性・透明性・客観性の確保に努めております。

また、当社は毎年、取締役及び監査役の自己評価等を基に、外部コンサルタントによる当社取締役会全体の実効性について分析・評価を実施し、その結果を踏まえた当社取締役会の実効性の更なる向上を図っております。今後はこれらを更に有効に機能させるとともに、適時かつ適切に情報開示を行うことで、より一層透明性の高い企業経営を目指してまいります。

当社のコーポレートガバナンスに関する取組みの詳細につきましては、コーポレート・ガバナンス報告書（<https://www.dnt.co.jp/ir/governance/governance-report/>）をご参照ください。

当社は経営理念「当社は、新しい価値の創造を通じて地球環境や資源を護り、広く社会の繁栄と豊かな暮らしの実現に貢献できる企業を目指します」のもと、当社グループ一丸となって、経営戦略及びコーポレートガバナンスの強化に取り組むことで、企業価値・株主共同の利益の確保・向上を図ってまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、2020年4月24日開催の取締役会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「原プラン」といいます。）の継続を決議し、同年6月26日開催の第137期定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました。原プランの有効期間は、2023年6月29日開催の第140期定時株主総会終結の時までであったことから、当社では、株主共同の利益及び企業価値の維持・向上の観点から、当社を取り巻く事業環境、情勢変化、機関投資家の動向等も踏まえ、更なる検討を加えました結果、同年4月26日開催の当社取締役会において、原プランを継続することを決議し（以下、継続する「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」を「本プラン」といいます。）、同年6月29日開催の第140期定時株主総会において株主の皆様にご承認をいただきました。

本プランは、当社が発行者である株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け、又は公開買付けに係る株式等の株式等所有割合及びその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを行う者を対象者として、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するためのものです。

大規模買付者があらかじめ定めるルールを遵守しない場合、又は当該大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められ、かつ対抗措置の発動を相当と判断する場合、当社取締役会の決議に基づき発動する対抗措置としては、原則として新株予約権の無償割当てを行うこととします。ただし、かかる判断に当たっては、当社取締役会から独立した独立委員会の勧告に従います。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載の2023年4月26日付プレスリリース「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」

（https://www.dnt.co.jp/release/upload_files/news20230426.pdf）をご参照ください。

(4) 基本方針にかかる取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

本プランは、大規模買付者が基本方針に沿う者であるか否かを株主の皆様及び当社取締役会が適切な判断をするに当たり、十分な情報及び時間を確保する為に定めるものであり、特定の者による大規模買付行為を一概に拒絶するものではありません。

本プランの有効期間は3年間としていますが、有効期間満了前であっても株主総会で変更又は廃止できることとし、株主の皆様のご意思が反映される仕組みになっております。

また、対抗措置の発動は、当該大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると判断される場合など、あらかじめ定められた合理的かつ客観的要件を充足する場合に限定されるとともに、その発動に当たっては、独立委員会の中立的な判断に従い、当社取締役会の恣意的判断を排除しております。更に、発動する対抗措置については、あらかじめその内容を株主の皆様に適時に情報開示を行うこととしております。

したがって、当社取締役会は、前記(3)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的内容は基本方針に沿うものであり、企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則を充足しており、当社役員の地位の維持を目的とするものでないと判断しております。

本事業報告に記載の金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考)前期	科目	当期	(ご参考)前期
資産の部			負債の部		
流動資産	40,198	38,604	流動負債	28,693	28,240
現金及び預金	8,429	6,864	支払手形及び買掛金	16,651	17,270
受取手形、売掛金及び契約資産	12,137	14,121	短期借入金	5,100	4,300
電子記録債権	6,701	5,171	リース債務	452	505
商品及び製品	6,262	5,934	未払法人税等	959	721
仕掛品	991	997	役員賞与引当金	58	55
原材料及び貯蔵品	4,038	4,209	製品補償引当金	164	215
その他	1,649	1,324	その他	5,306	5,172
貸倒引当金	△12	△19	固定負債	10,434	9,354
固定資産	61,419	54,200	長期借入金	－	700
有形固定資産	26,321	25,545	リース債務	544	672
建物及び構築物	7,823	7,996	繰延税金負債	7,652	5,726
機械装置及び運搬具	3,633	3,790	再評価に係る繰延税金負債	1,189	1,189
土地	11,100	11,400	退職給付に係る負債	982	1,016
リース資産	408	634	その他	66	49
建設仮勘定	1,766	144	負債合計	39,128	37,594
その他	1,589	1,580	純資産の部		
無形固定資産	898	445	株主資本	46,026	42,112
リース資産	32	74	資本金	8,827	8,827
その他	865	370	資本剰余金	2,440	2,440
投資その他の資産	34,200	28,210	利益剰余金	36,191	32,307
投資有価証券	10,216	7,728	自己株式	△1,431	△1,462
繰延税金資産	1,549	1,909	その他の包括利益累計額	13,523	9,921
退職給付に係る資産	21,798	18,061	その他有価証券評価差額金	5,279	3,359
その他	659	532	土地再評価差額金	1,717	1,717
貸倒引当金	△24	△23	為替換算調整勘定	1,346	790
資産合計	101,618	92,805	退職給付に係る調整累計額	5,179	4,053
			新株予約権	155	164
			非支配株主持分	2,784	3,012
			純資産合計	62,490	55,210
			負債純資産合計	101,618	92,805

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当 期	(ご参考)前 期
売上高	71,940	72,849
売上総利益	50,136	52,233
販売費及び一般管理費	21,804	20,616
営業外収益	16,902	16,670
営業外費用	4,901	3,946
受取配当金	611	586
受取配当金	51	15
受取配当金	278	229
受取配当金	93	92
受取配当金	187	248
営業外費用	175	216
支払利息	72	71
支払利息	23	25
支払利息	4	40
支払利息	75	78
経常利益	5,336	4,316
特別利益	2,455	762
固定資産売却益	1,067	746
固定資産売却益	1,384	16
固定資産売却益	3	-
特別損失	496	166
固定資産処分損失	99	59
固定資産処分損失	60	71
固定資産処分損失	336	-
固定資産処分損失	-	24
固定資産処分損失	-	10
税金等調整前当期純利益	7,295	4,912
法人税、住民税及び事業税	1,518	947
法人税等調整額	949	348
当期純利益	4,826	3,617
非支配株主に帰属する当期純利益	225	159
親会社株主に帰属する当期純利益	4,600	3,458

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	当期	(ご参考)前期	科目	当期	(ご参考)前期
資産の部			負債の部		
流動資産	23,783	22,050	流動負債	29,136	29,132
現金及び預金	200	277	支払手形	2,287	2,279
受取手形	1,545	1,999	買掛金	13,293	12,757
電子記録債権	4,572	3,484	短期借入金	4,400	3,700
売掛金	5,894	6,420	一年内返済予定の長期借入金	700	600
商品及び製品	3,031	2,748	リース債務	207	253
仕掛品	571	458	未払金	875	920
原材料及び貯蔵品	1,361	1,137	未払費用	695	678
短期貸付金	1,754	1,311	未払法人税等	198	133
未収入金	4,359	3,903	預り金	6,206	7,456
その他	495	313	役員賞与引当金	12	12
貸倒引当金	△2	△3	製品補償引当金	127	175
固定資産	51,772	48,934	その他	132	164
有形固定資産	13,338	13,605	固定負債	6,880	6,456
建物	3,233	3,283	長期借入金	—	700
構築物	341	257	リース債務	398	605
機械及び装置	947	968	繰延税金負債	5,182	3,858
車両運搬具	2	2	再評価に係る繰延税金負債	1,189	1,189
工具、器具及び備品	609	637	退職給付引当金	73	84
土地	7,786	7,786	その他	36	17
リース資産	393	612	負債合計	36,017	35,588
建設仮勘定	24	58	純資産の部		
無形固定資産	771	367	株主資本	32,470	30,225
借地権	64	64	資本金	8,827	8,827
ソフトウェア	50	61	資本剰余金	2,443	2,443
リース資産	32	74	資本準備金	2,443	2,443
その他	624	167	利益剰余金	22,631	20,417
投資その他の資産	37,662	34,962	利益準備金	780	780
投資有価証券	9,868	7,390	その他利益剰余金	21,851	19,636
関係会社株式	12,922	13,080	社会貢献活動積立金	100	104
長期貸付金	1,032	2,561	繰越利益剰余金	21,750	19,532
前払年金費用	13,547	11,706	自己株式	△1,431	△1,462
その他	300	232	評価・換算差額等	6,911	5,006
貸倒引当金	△9	△9	その他有価証券評価差額金	5,194	3,288
資産合計	75,555	70,985	土地再評価差額金	1,717	1,717
			新株予約権	155	164
			純資産合計	39,538	35,396
			負債純資産合計	75,555	70,985

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集(通知)

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	当 期	(ご参考)前 期
売 上	43,395	43,269
売 上 原 価	32,662	32,747
売 上 総 利 益	10,732	10,521
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	9,617	9,628
営 業 利 益	1,115	893
営 業 外 収 益	1,982	1,669
受 取 利 息	60	55
受 取 配 当 金	1,203	932
不 動 産 賃 貸 料	234	235
業 務 受 託 料	240	270
そ の 他	242	174
営 業 外 費 用	165	165
支 払 利 息	82	85
売 上 債 権 売 却 損	23	25
そ の 他	59	53
経 常 利 益	2,932	2,396
特 別 利 益	1,360	759
固 定 資 産 売 却 益	0	743
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,359	16
そ の 他	0	-
特 別 損 失	509	136
固 定 資 産 処 分 損	73	39
減 損 損 失	0	71
関 係 会 社 株 式 評 価 損	157	-
品 質 関 連 損 失	277	-
社 葬 費 用	-	24
そ の 他	1	0
税 引 前 当 期 純 利 益	3,782	3,020
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	364	153
法 人 税 等 調 整 額	487	402
当 期 純 利 益	2,930	2,464

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月8日

大日本塗料株式会社
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所指定有限責任社員 公認会計士 浅野 豊
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 古澤 達也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大日本塗料株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大日本塗料株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月8日

大日本塗料株式会社
取締役会 御中有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所指定有限責任社員 公認会計士 浅野 豊
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 古澤 達也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大日本塗料株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第141期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表

示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第141事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、監査計画等に従い、社外取締役を含む取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

一 取締役会及び経営会議、管理本部会議、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会、サステナビリティ委員会、品質保証会議等重要な会議に出席する他、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所並びに営業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

内部監査については、事前に内部監査室より監査計画の説明を受け、実施した結果についての監査結果通知書を閲覧し、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

また、子会社については、常勤監査役が子会社の監査役も兼務しており、取締役会等に対面及びテレビ会議方式で出席するとともに、取締役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、その事業及び財産の状況を調査いたしました。

二 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他、当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

また、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の詳細及び監査の状況についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

三 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について確認いたしました。

四 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から、監査の方針並びに監査の結果についての報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、監査上の主要な検討事項については、有限責任あずさ監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、当社グループにおける品質検査の不適切行為につきましても、会社は特別調査委員会の調査に協力するとともに真因の追及及び再発防止策策定・実施を進めていることを確認しており、監査役会としては、今後も引き続きこれらの対応とその進捗を注視・検証してまいります。

四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月8日

大日本塗料株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役(社外監査役) 杉 浦 秀 樹 ㊞

常 勤 監 査 役 木 村 直 之 ㊞

監 査 役(社外監査役) 藤 井 浩 之 ㊞

MEMO

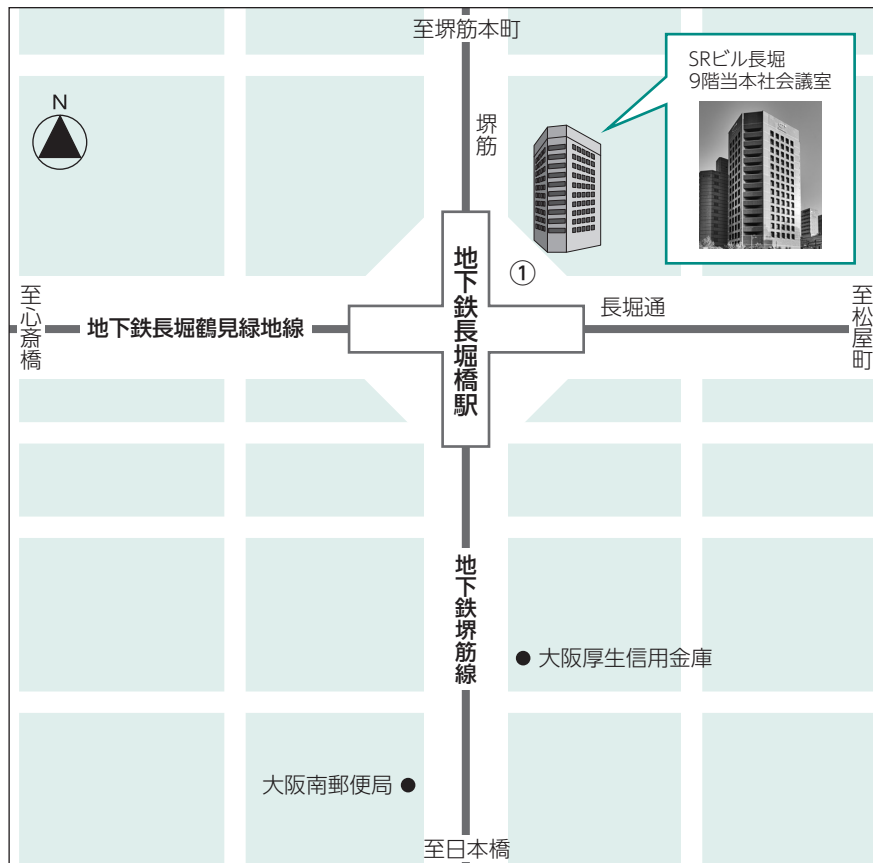
A series of horizontal dashed lines intended for writing a memo.

株主総会会場ご案内図

大阪府中央区南船場一丁目18番11号

SRビル長堀 9階 当本社会議室

TEL (06) 6266-3100 (代表)



交通

- 地下鉄大阪メトロ「長堀橋駅」 ①番出口すぐ
- 地下鉄大阪メトロ「心齋橋駅」 徒歩7分

本株主総会にご出席される株主様へのお土産のご用意はございません。

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。